

令和8年（2026年）4月30日
 子ども・子育て会議資料
 子ども教育部保育園・幼稚園課

「保育提供体制の確保のための実施計画」等の作成について

地域の課題に応じたきめ細やかな対策や保育施設等の整備に関して、国から財政支援を受ける市区町村は「保育提供体制の確保のための実施計画」（以下「実施計画」という。）を作成し、地方版子ども・子育て会議等で承認を得ることとされている。また、「就学前教育・保育施設整備交付金」の国庫補助を受ける場合は、当該交付金のエントリーシート（以下「整備計画」という。）を作成し、地方版子ども・子育て会議等で承認を得ることとされている。ついては、当該実施計画及び整備計画について、中野区子ども・子育て会議に報告を行う。

1 実施計画

(1) 令和7年度以降の保育需要と提供体制（令和8年2月時点）

ア 保育提供区域

全域

イ 保育提供区域設定の考え方

区における子ども・子育て支援事業計画において、保育提供区域として区全域を設定

ウ 保育需要と提供体制

	年齢	R7年4月1日	R8年4月1日	R9年4月1日	R10年4月1日	R11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前 児童数 ①	0歳児	2,040	1,935	1,863	1,785	1,737
	1・2歳児	3,914	3,719	3,592	3,489	3,364
	3歳以上児	5,862	5,760	5,590	5,317	5,093
	合計	11,816	11,414	11,045	10,591	10,194
申込者数 (保育ニ ーズ) ②※	0歳児	527	513	495	475	463
	1・2歳児	2,818	2,710	2,699	2,701	2,682
	3歳以上児	3,867	3,989	4,003	3,933	3,887
	合計	7,212	7,212	7,197	7,109	7,032
申込率 (②/①)	0歳児	25.8%	26.5%	26.6%	26.6%	26.7%
	1・2歳児	72.0%	72.9%	75.1%	77.4%	79.7%
	3歳以上児	66.0%	69.3%	71.6%	74.0%	76.3%
	合計	61.0%	63.2%	65.2%	67.1%	69.0%
利用 定員数 (整備量)	0歳児	740	740	740	740	740
	1・2歳児	2,845	2,845	2,845	2,845	2,845
	3歳以上児	4,708	4,708	4,708	4,708	4,708
	合計	8,293	8,293	8,293	8,293	8,293

	年齢	R7年4月1日	R8年4月1日	R9年4月1日	R10年4月1日	R11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
待機 児童数	0歳児	0	0			
	1・2歳児	0	0			
	3歳以上児	0	0			
	合計	0	0			

※申込者数（保育ニーズ）算定の考え方

申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算 定 式	0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ●就学前児童数 中野区子ども・子育て支援事業計画（第3期）の人口推計を採用。 ●申込率 過去5か年の実績推移から1年間の伸び率を算出し、前年度の申込率に伸び率を加算して得られるものを採用。
	1・2歳児	
	3歳以上児	

エ 期間中における整備内容及び定員増減の予定
なし

(2) 保育需要と提供体制における課題

ア 課題

今後も、保護者の就労状況の多様化など、社会の状況が変化するなかで、保育士の人材確保や保育施設の安定的な経営など、質の高い保育サービスの提供に必要な支援を、継続して行っていく必要がある。

イ 求められる支援

(ア) 保育士等宿舍借り上げ支援事業

全国的に保育士不足が顕在化しており、保育士不足が原因で定員まで児童を受け入れられないなど、待機児童を生む要因ともなっている。区において待機児童ゼロを継続するためには、保育士の人材確保が引き続き課題であり、住居費負担の軽減によって就業継続や離職防止を図る必要がある。

なお、本事業については、区の実績額も年々増加傾向にあり、今後も本事業の需要は見込まれ、保育士の人材確保に資するためにも、引き続き当該事業を活用した支援を実施する。

(イ) 都市部における保育所等への賃借料支援事業

都内（特に23区）において近年賃料の上昇傾向が続いており、賃貸物件で保育施設を運営するにあたり賃料が大きな負担となっている。保育提供体制の維持・拡大のためには保育施設の安定的かつ継続的な経営が必須であり、賃貸物件により施設を運営する民間保育施設等の賃借料負担を軽減することにより、都市部においても保育所整備が可能となるような支援が必要である。

なお、本事業についても、区の実績額は増加傾向であり、今後も本事業の需要は見込まれ、保育施設の安定的な経営に資するため、当該事業を活用した支援を実施する。

2 整備計画

1 (1) ウの状況を踏まえ、保育施設の新設は行わず、民間保育施設の老朽化した設備等の整備費用の一部を補助することで、児童の福祉の向上及び安心安全な保育環境の確保を図る。

また、多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施する施設に対して、開設準備経費を補助することで、子どもの健やかな成長を図るための環境整備を図っていく。

No	施設種別	整備区分	増加定員	事業着手予定	完成予定年月日
1	保育所	大規模修繕等	0人	R8年8月	R9年3月31日
2	保育所	大規模修繕等	0人	R8年9月	R8年11月30日
3	乳児等通園支援事業所 (幼稚園)	創設	18人	R8年9月	R8年11月30日
4	乳児等通園支援事業所 (幼稚園)	創設	6人	R8年9月	R8年11月30日
5	乳児等通園支援事業所 (幼稚園)	創設	12人	R8年9月	R8年11月30日
6	乳児等通園支援事業所 (幼稚園)	創設	5人	R8年9月	R8年11月30日

※令和8年度においては、上表の整備内容により、国の「就学前教育・保育施設整備交付金」の案件登録を行う。